

労務通信

2022.3月号

BCP（事業継続計画）に対する企業の意識

◆「オミクロンを機に策定」が約3割

帝国データバンクが行った調査の結果によると、BCP（事業継続計画）を策定していなかった企業のうち28.7%で、新型コロナウイルスのオミクロン株拡大を機に策定を検討しているそうです。一方、策定予定のない企業も24.3%となっています。

BCP策定済みの企業は38.0%ありましたが、うち20.6%は見直しの予定はないとのこと、対応にはバラツキも見られるようです。



◆平時において危難のときを思う

オミクロン株については、これまでに比べて持病のある高齢者等以外では重症化する割合は少ないともみられており、これまでの対応のままで様子見という企業も多いのでしょうか。ただ、BCPは感染症対策だけではなく、災害、システム障害や不祥事といった危機的状況にも備えるものです。コロナ対応が一段落しているのであれば、次の対策にも取り組みましょう。地震・火山噴火等、災厄はまさかというタイミングにこそ起きがちです。平時において危難のときを思う、の心掛けで備えておくべきでしょう。

◆会社の責任として

BCPは、会社が被る甚大な影響を防ぐ目的もありますが、社員の安全配慮義務がある会社の責任として取り組み、状況に合わせて継続的に見直していく必要があります。見直しの過程で、業務の非効率な部分や無駄なものも発見できるかもしれません。

取引先からの信頼が向上したり、税制上の優遇につながったりする場合がありますので、この機会に策定に取り組んでみてはいかがでしょうか。

【帝国データバンク】

「オミクロン株の感染拡大を踏まえた事業継続計画（BCP）に関する企業の動向アンケート」

<https://www.tdb-di.com/special-planning-survey/oq20220118.php>

法改正情報

◆協会けんぽの保険料率が改正されました（令和4年3月分<4月納付分>より）

協会けんぽより、令和4年度の健康保険料率及び介護保険料率が発表されました。本年3月分（4月納付分）より適用されます。広島県の健康保険料率は、**10.09%**となり、0.05%の引き上げとなりましたが、全国一律の介護保険料率は**1.64%**と0.16%引き下げとなっております。

各都道府県の保険料率は協会けんぽのホームページでご確認いただけます。

◎協会けんぽホームページ

📍<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r4/220202/>

労務の基礎知識

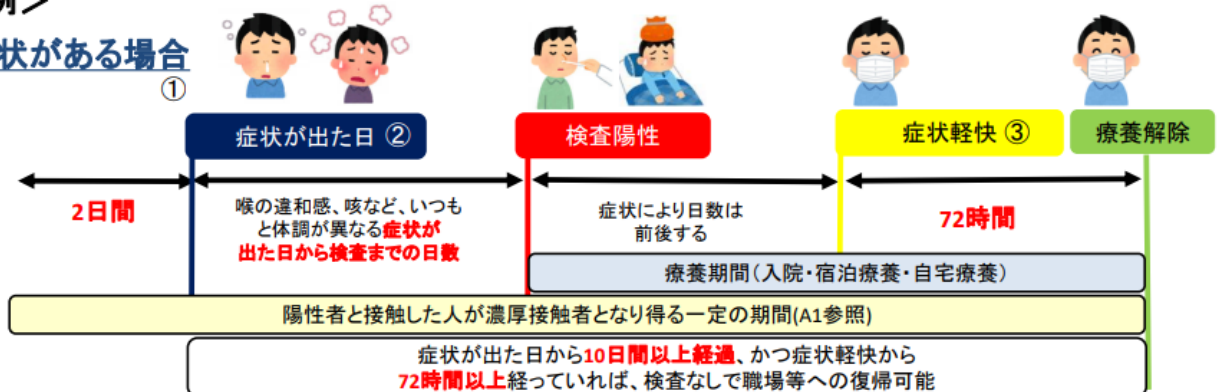
◆新型コロナで自宅療養（自宅待機）になった場合の対応について（2022年2月現在）

新型コロナ（オミクロン株）の感染拡大により、従業員またはその家族が感染し、自宅待機を余儀なくされるケースが増えています。正しい知識を身につけて、会社でできる範囲の対策をとりましょう。

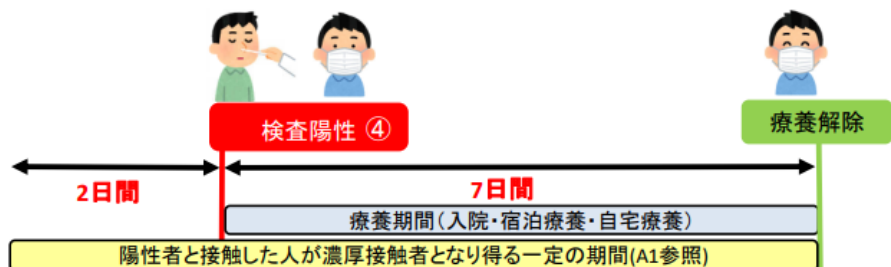
新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除について

<例>

症状がある場合



症状がない場合



- ① 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合。
- ② 症状が出始めた日とし、発症日が明らかでない場合には、陽性が確定した検体の採取日とする。
- ③ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。
- ④ 陽性が確定した検体の採取日とする。

◎厚生労働省「新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除について」より抜粋

📍<https://www.mhlw.go.jp/content/000814817.pdf>